

一者応札・応募に係る改善方策について

平成22年9月制定

平成26年3月改正

契約担当役通知

国立大学法人神戸大学（以下「本学」という。）では、「国立大学法人神戸大学における随意契約の適正化等の一層の推進について（平成26年3月28日改正）」に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等の競争性のある契約方式を適用することとしております。

しかしながら、一般競争入札等を実施した結果、一者応札・応募となっている事例が見受けられることから、この度、競争性を確保できるよう、以下のとおり更に見直し及び推進することとしましたので、遺漏のないようお願いいたします。

1. 競争参加資格要件について

入札参加資格等の要件については、競争を事実上制限することのないよう、今後とも業務内容を勘案し、必要最小限のものとすることに留意する。

2. 十分な公告期間の確保

現在、入札公告期間は原則として10日以上（政府調達協定の対象案件は原則50日以上）確保しているところであるが、より競争性を確保するため、十分な準備期間が確保できるよう、公告期間をできるだけ長く設定するよう努める。

3. 適切な仕様書等の作成

仕様書の作成については、競争性が確保されるよう、理解しやすい内容、必要最小限の内容とし、以下のとおり行うこととする。

①仕様策定委員会において、関係資料等を収集する場合には、可能な限り多数の供給者から幅広く、かつ公平に行い、競争性が確保されるよう努める。

②競争を事実上制限することのないよう仕様内容は、教育研究上の必要性に配慮しつつ可能な限り必要最小限のものとし、性能・機能はできる限り具体的なわかりやすいものとするよう策定に留意する。

③仕様策定委員会の設置を省略した場合においても、仕様書の作成者から提出された仕様内容について、上記のことを確認し競争性が確保されるよう留意する。

4. 十分な履行期間の確保

調達内容等に応じた適切な履行期間を確保するとともに、これを勘案し早期の執行に努める。

5. 業者からの聞き取り及び以後の入札等への反映

公告内容に関心を持ち入札説明を受けた者が複数いたものの、最終的に一者応札となった場合には、応札を取り止めた者に対し、取り止めることとした要因の聞き取りを行い、その結果を集約し検討したうえで、以後の入札等における応募要件として対応可能なものは反映させるよう努める。

6. 調達情報の提供

本学ホームページで提供している調達情報について、円滑な情報提供を図るため平成26年4月に契約情報公開システムのリプレイス（改善）を行うとともに、引き続き内容の充実に努める。